

第6回栄村復興推進委員会

日 時：平成27年2月10日（月）
午後3時30分から
場 所：議場兼大会議室

1 開 会

<相澤委員長>

前段で総合振興計画の審議会がちょっと時間がかかりましたが、ただいまから復興推進委員会を始めたいと思います。よろしくお祈いします。それでは、まず、村長のあいさつをお願いします。

2 村長あいさつ

<島田村長>

それでは、過疎計画の審議会に続いての復興推進委員会、第6回目ということですが、よろしくお祈いしたいと思ひます。なお、ご存じのように、復興計画は、地震後、平成24年から28年度までということできてお祈いして、今年は27年ということですが、今日は各課からそれぞれ提案のある27年度事業について、それぞれ説明を申し上げますので、ご意見等を賜りたいと思ひてお祈いします。

ご存じのように、栄村、昨年12月22日にジオパークが日本ジオパークに認定になりまして、これから、新年度からいよいよスタートしますが、期待をしているところがあります。また、北陸新幹線も、一昨日、試乗会に行ってきましたが、3月14日から金沢まで開業というようなことで、信越自然郷ということで一生懸命やっています。こちらのほうもまた、観光客等が栄村に来るように願っているところがあります。

ご存じのように、今年、26年度で「震災体験記」、これを、教育委員会が担当して、大勢の村民の皆さんから寄稿をいただいて発行したわけで、これは将来残るものと思ひてお祈いします。よく見ますといろいろありました。これは、本当に貴重な体験をしたという村民の皆さんの、財産じゃないかと思ひてお祈いします。

今日、それぞれ説明する事項については、3月の議会で議決を予定しているものでありますので、よろしくお祈いをいたします。以上です。

<相澤委員長>

ありがとうございます。

3 委員長あいさつ

<相澤委員長>

それでは委員長あいさつということで、復興推進委員の皆様には、大変ご苦労さまでございます。ちょっと間を置いてしまったんですが、栄村の復興状況はそれぞれ進んでおりますけれども、いろいろな事業が取り組まれております。そんな関係で、昨年から委員会の招集をお願いしていたんですが、村のほうも都合があったりということで、本日になってしまいました。先ほどジオパークの話もありましたけれども、ある意味では明るい兆しも見えておりますが、実際、この大雪になってくると、皆さんも生活のほうで大変苦しい思いもしていらっしゃると思いますが、何とか地方創生ということで国の力を借りながら、私どもでも踏ん張っていきたく。そういう中での復興推進委員会でございますので、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

4 議 題

1) 平成27年度の復興事業について

① 総務課

<相澤委員長>

それでは議題に入ります。平成27年度の復興事業についてということで、まず総務課のほうから説明をお願いいたします。

<総務課長>

天然水については、先ほど過疎計画のところの説明させていただきましたので割愛をさせていただきます。それでは総務課関係事業ということですが、これ、27年度当初予算に計上する中で、地域・集落の活性化といいますか、そういうものに寄与するという部分だけを抜き出したところの事業でございます。

ではまず最初に地域おこし協力隊、これにつきましては、昨年度、3名の復興推進員を採用いたしまして、活動期、1年を経過したわけです。その中で、27年度においては、秋山地域に地域おこし協力隊を導入をして、地域の活性化、地域のにぎわいの創出、そういったものに寄与してもらおうということで計画をしたものでございます。

予算上、2名ということで計上をしてございますが、過日、インターネットでの募集を行いまして、応募が3名ということで面接をしました。当初予算は2名でございますが、1名補正をして3名体制にしたいというふうに考えておるところでございます。

地域おこし協力隊というのは、復興推進員と一緒にございまして、復興推進員につきましては、東日本大震災の震災被災地ということで限定をされますが、栄村復興計画が28年度で終了するという事の中で、27年からの取り組みということで、地域おこし協力隊を取り組んでいこうということでございます。次の2ページ・3ページにつきましては、その要綱ということでございます。

続いて4ページ、ふるさと復興支援金、これにつきましても、26年度から財源を復興基金といたしまして、計画した支援金でございます。集落が主体になって、地域の協働を進めるものですとか、保健・医療・福祉を充実するものですとか、教育・文化の振興、安全・

安心、環境保全、産業振興、こういったものを、地域発ということで地域から提案をいただく中で、審査会を経て実施していこうというものでございます。

26年度におきましては、次の5ページでございますが、7提案あったわけでございますけれども、審査の結果、4提案について採択ということになったわけでありまして。住民がヒアリング審査等をおこない、採択への意見を出していくというようなことをして、村としても初めての取り組みでございます。そういった面では、大変いいというご意見もいただいております。

26年度につきましては1回の申請でございましたけれども、制度設計から入りましたので、ある程度時間を要したということの中で、27年度につきましては、現在、第1回目の募集をかけております。これについても、27年度予算が成立後早々に結果を地元へお知らせをするような段取りです。その後、2回目の公募ということをやっていききたいということで、27年度については、応募審査を2回程度やっていききたいというふうに考えておるところでございます。26年度の内容につきましては、6ページのところにあるとおりでございます。

それから10ページでございますが、ふるさと納税による農業振興ということで、自分が支援をしたい地域に納税をいただいて、その納税額は2,000円を限度に、2,000円を超える部分については、確定申告において戻ってくるという納税制度でございます。昨年、1万円につき10キロの特A米をお礼として差し上げるということで制度を立ち上げたところ、約3,700万円程度の納税がございました。大変ありがたいことだというふうに思っております。本年度は、今、計画段階でございますが、1万円につき15キロ、5キロ上乗せをしてやっていききたいということで、現在、計画をしております。この10キロと15キロということになりますと、15キロの取り組みをしているふるさと納税のところが大分絞られてくるということの中では、10キロより15キロのほうがインパクトはあるというふうに思っております。阿南町は20キロですか、ということなんです。栄村の場合は米の産地でもありまして、あまり安く売るとは農業者の生産意欲にもかかわってまいりますので、15キロが限界かなというふうに思っております。

さらに伸ばす伸びしろということになると、ここに、納税されたところから村が特産品等を買って、さらに特産品の生産振興を伸ばすというような施策もできると考えています。そういった取り組みを、この中でさらなる市場開発ということもできる納税制度というふうに思っております。この辺は今後の状況を見ながら、さらに検討をしていきたいというふうに思っております。

それからもう一つ資料をつけ忘れてしまったんですが、このほかに復興関連では、野沢・飯山市では単独で、月一程度で放射能測定を今やっておりますので、その放射能測定を、機械を購入して村で測定をしていきたいというふうに思っております。その事業も新年度で予算として盛っていくというふうに思っております。

それから落としましたが、戻っていただいて9ページでございますが、各集落に防犯灯をLEDで整備したいと思います。現在、集落内の防犯灯が切れた場合には、集落内の電灯につきましては集落で交換をしています。集落間については村でかえているという形で、やっております。これを、防犯灯をLED化して、それこそ明るい村にしようということで、27年度行う計画で、今、予算に盛っております。

これについては、それこそ先ほどのふるさと支援金の中で提案があったものでございませぬけれども、それなら地区じゃなくて、村でやって全村をLED化しようということ、村のほうで計画をさせていただいたとこういうこととございませぬ。総務課からは以上とございませぬ。

<相澤委員長>

ご苦勞さまでした。これも課ごとずつ、説明を全部受けませぬか。

② 産業建設課

<相澤委員長>

では続いて産業建設課、お願いしませぬ。

<産業建設課長>

それでは産業建設課ということをお願いしませぬ。事前に資料が配付されていたということなので、概略説明をさせていただきたいと思ひませぬ。まず1ページ、県営中山間地域総合整備事業、栄地区とございませぬ。この事業につきましては、当初、交付金事業で計画、予定をしていたものとございませぬが、復興庁のほうで維持管理的な改良工事等については、復興交付金事業の対象とできないうこととから、県当局とさまざまな手法を検討する中で、県営の中山間地域総合整備事業で何とかやっただけないうこととで要求をしてきたところとありますが、ようやく県のほうも、栄村の復興ということとで当該栄地区、村全体をこの事業採択という形に決定をいただきました。

栄村は過去にこの事業を一度導入してございませぬ、今回は2回目ということになるわけとでございませぬ。村の総合振興計画、それからさつきもありました過疎計画、実施計画等に搭載されてございませぬ、ローリングされてきた大型事業、これらを中心に、総事業費15億円ということとで、計画を進めてきてございませぬ。来年度、27年度につきましては、全体計画の策定ということとで、750万円ほどとございませぬが、全体事業費では15億円という予定で進めてございませぬ。

なお、この事業につきましては、受益者負担というのとございませぬ。本来ですと市町村、いわゆる受益者という部分では15%、これが、国・県の補助残を、村、それから受益者が負担するという前提とございませぬ。とありますが、前段申しませぬように、復興交付金事業で事業採択を受けようという経過の中で、受益者負担をどうするかという中で、当時、災害復旧については、受益者負担1%ということとで地元説明をやった経過とございませぬ。それらの地元説明の中で、この県営中山間が事業替えになったということもあつて、受益者負担については軽減をしていきたいと。具体的には、災害復旧と同様、1%前後にしたという説明をしてきたところとありますが、よつて、本事業の実施に当たつては、受益者負担については1%、これを基本としたいということとで、具体的な事業内容につきましては、2ページの方とございませぬ。

水路関係、これは各集落からさまざま要望が出てございませぬが、幹線的な水路、延長が非常に長い、また多額の経費のかかる事業とございませぬ、前々から要望のあつた箇所

を優先的に組み入れていくということで、震災前から計画実施をしていた事業箇所もございますので、それらを優先的に計画しております。

それからほ場整備、これは青倉地区であります、ここも震災前に、災害復旧という中ではできない、復興交付金事業でもできないという中で、新たな手法を考える中で、ようやく地元の意向が固まったという中で、実施をしてきた経過がございますので、当該事業によってぜひとも完成をしたいというものであります。

それから生活環境ということで、道路関係、1路線でございますが、青倉地区基盤整備に伴って、地区内道路等の整備ができるのではないかとというふうに考えておったんですが、事業性格上、それは別事業だよということで、関連する道路につきましては、生活環境整備ということで、基盤の中でも分けてございます。

そのほか中山間総合整備ということで、基盤整備、水路改修のみならず、さまざまな事業メニューがあるわけですが、全体の事業費の枠もございます。そういった中で、防災安全、消防施設等々、これらを組み入れる中で全体的なバランスを考えながら、総合的な事業メニューということで計画をさせていただいております。

続いて3ページ、こちら、県営農山村復興基盤総合整備事業、栄地区、ちょっと似たような名前でも混乱するんですが、こちらは、復興交付金事業によりまして、これも県が事業主体ということで、25年度から実施しておりますが、菅沢地区、基盤再整備ということで、継続事業として27年度も実施をするということでございます。本年度、26年度については、農地の、畑地の客土、それから用水の確保ということで、工事を進めさせていただいてきております。

次に4ページでございますが、栄村共同牛舎建設整備事業、これにつきましては、畜産振興ということで、震災復興計画の中で具体的に畜産について細かな記述はないんですけれども、文言では畜産振興を図っていくということもございます。そしてまた、震災以降、肉牛に関しては、現在、1法人のみが営業しているという状況の中で、栄村の「美雪和牛」としてのブランドがようやく確立されて、さあこれからという状況の中で、需要と供給の中では非常に供給が不足しているということ。それから再建を希望する農家もあったわけですが、さまざまな条件の中から、即、事業主体となって再建ができないという状況もございまして、さまざまな検討の中で、長野県としてもバックアップをしていただけないということで、長野県と村が共同という形で、復興交付金事業の事業採択を計画させていただいております。

復興庁とも再三のヒアリングを行ってきておりますが、3年経過する中で、なぜ、今、再建なのかというような厳しい復興庁の対応もございます。ですが、栄村にあっては、この産業振興、畜産という部分、これは大切な部分でありまして、菅沢には堆肥センターもございます。耕種農業の中で堆肥の供給というのも大変重要な部分もありますし、米の生産拡大という部分でも、有機質の供給というのとはなくてはならないものでございます。よって、今回、共同牛舎ということで、村が施設をつくり、それを貸し付けるという形で計画をしております。

中身的には、そこに文言、さまざまありますけれども、現在、この経営頭数が被災前の半分以下ということで、それを全て被災前に戻すのは不可能なわけで、112頭くらい増やしたいという予定で、牛舎を2棟、それに伴う飼料庫、餌の保管庫です。それと敷料、下に

敷く材料倉庫、それにあわせて、どうしても牛の水の確保というのが必要になります。現在、井戸水を使っておるんですが、水道水の供給というのは、非常に経営的にも多額になりますので、何とか地下水で対応したいということで、従来からあった水源を改修利用することによって、復興・復旧ができるであろうというふうに考えております。そのほかそれにかかわる機械関係の購入ということで、現在、国のほうとも調整を進めているということで、27年度、単年度事業になると思いますが、に実施をしてまいりたいということでございます。

そちら、資料のほうには位置図的なものが5ページのほうにございますが、現在ある施設の隣ということで、こちらを計画したということで、土地所有者並びに農地法等の関係手続も並行して進めさせていただいていくという予定でございます。

次に12ページにまいります。小型精米ユニット整備事業、こちらにつきまして、先ほどふるさと納税という、総務課のほうから提案がございましたが、それとの関連も一部ございまして、昨年、ふるさと納税をやる中で、農協さんを窓口で精白・発送業務を行っていただきました。しかしながら、時期的に自家消費の精白と、この発送の精白が重なってまいります。そんな中、昨年、農協さんも、栄村のみならず、近隣、飯山市さん等々の対応もしたところでありますが、間に合わない、手が回りきらない、そんな状況もございました。また、現有の精米機械、これも老朽化をしている中で、農協さんとしては、本年度をもってやめるという方向が打ち出されております。

そういった中、この精米機械がなくてはならない状況下にあるもので、当該事業もふるさと納税の支援金を活用する中で、お米については、農家還元、高値で購入をするんですが、これらの施設を整備し、またここで働く方、願わくば地元の方々に管理委託ということで運用をしていただければ、一定の雇用の場にもつながるし、そういった中で、現在、精米というのも、コイン精米機で精米したお米をふるさと納税的に送っても、消費者の方はなかなか喜びません。色彩選別もライスセンターでは、玄米の段階ではかけますが、精白の段階では色選というのはかかっていない状態で、カメムシ等々、また汚れ米も含めて、より品質の高い精米、精白米を提供していきたいということで、単年度で全て財源的に賄いきれないわけですけれども、ふるさと納税の寄付金を活用しながら、この小型の精米ユニット機能を導入して、栄村米としての位置づけをまた一層確立していきたいとかがえております。

農協さんともこの辺の打ち合わせもさせていただきましたが、実際、今、農協さんも、北部のカントリーエレベーターの方で精白等もやっておるんですが、同一敷地内での精白というのは、虫の害ですとか、さまざまな弊害があるということで、一部、野沢温泉の組合、任意の組合ですが、こちらの方で、野沢温泉のお米とともに、委託という形で精白をして対応してきていただいた経過もございますが、野沢温泉さんのほうも、精白については、受け手がいなくなっている。ともすると、本年度で廃業してしまうかもしれないというような危機に陥っているという中で、いよいよ精白の施設がフル稼働というのはなかなか難しい部分もあるわけですけれども。一定の期間、やはりこの地に住んでいる我々も、米精米機が全て対応できるわけではありませんので、自家用を含め、またふるさと納税の謝礼、御礼用のものも含め、こういった機械導入の中で対応をしていきたいというふうに計画をさせていただいております。

次に14ページでございます。駅前複合施設整備事業でございます。これにつきましては、森駅前の活性化ということで、地区の推進委員会等、協議会等もございました。また、栄村森林組合からも、中条の事務所が壊れて、現在、東部の小学校、旧東部小学校に事務所を構えているわけですが、組合員からも地理的に不便であるので、ぜひ森周辺に新設してほしいという強い要望がありまして、村のほうにもそういった要望がございました。それらを受ける中で、ぜひ森林組合の事務所を兼ねた、また村全体を統括できるような多目的な施設として整備を計画しております。

震災復興計画の中にも、震災復興の思いをかき消さないように、資料を含め展示できるような常設のスペース、また情報の発信という部分で一元化した、窓口も必要であろうというふうにうたわれております。先ほど前段の会議でも出ましたが、12月にジオパークということで認定される中で、箇所的には津南町さんよりも栄村のほうが箇所が多いわけで、また森駅前等々については、中条川、土石流発生の崩壊地も、ジオパーク構想の一つの場所に入ってくるという中で、やはりここを起点に、ジオパーク等についても情報発信できる機能を持たせられるだろうというふうに考えております。また、新幹線の開業等々でJR飯山線も新たな車両が導入という中で、まさにここを観光情報の発信基地として活用しながら、駅前、森商店街そのものの活性化につながる、かなり積極的なイベントも打ちながら、使用していきたいというふうに考えております。

まだまだ計画段階ということで規模的なものが煮詰まったわけではございませんが、そちらに計画平面図ということで、現在、木造2階建てということで計画をしております。その中には、観光も含めた情報を発信するスペース、それから震災の記念館的な展示スペース、また農業、林業等の相談に来られる、森林組合さんを中心とした団体の方々に常勤で相談に乗っていただくスペース、それから子育てという部分で、学童クラブ、またママカフェ、そういった活用もできるようなスペース、また大小の会議等ができるスペースということで、多目的な複合施設をぜひ計画実施をしていきたいということで計画しております。

<相澤委員長>

ご苦労さまでした。

③ 住民福祉課

<相澤委員長>

では続きまして、住民福祉課のほうでお願いします。

<住民福祉課長>

住民福祉課関係につき、説明させていただきます。また福祉関係につきましては、この2月20日、計画しています栄村福祉審議会、第2回目になりますけれども、そこで意見を聞いてから議会へ提案ということで考えております。

まず、1ページの関係ですが、民生福祉事業の関係、社会福祉協議会への事業補助・委託。今、その震災の関係から、もしまたこのような事態が生じたときに、ボランティアセ

ンターの窓口、またはボランティアの関係の設備、そういうものを全て含めた関係。それとあと、今後の出会いの関係のイベント費、平成25年も試しにやったところ、今、1組、ゴーサインになりました。社会福祉協議会への委託事業・補助事業に450万円ほどの増額を見込んで上げてあります。

2ページ、栄村放課後児童健全育成事業の関係ですが、これにつきまして、今、さかえ学童クラブということでやっております。これにつきまして、子どもが自宅に帰ってから面倒見る方がいないとか、親が安心して預けるところということで、今、平成26年度時点では、小学校低学年、1年から3年生までなんですけど、27年度より6年生まで対象児童を拡大したいという考えでおります。

続きまして3ページの関係ですが、子ども・子育て支援新制度とありまして、そちらにつきましては、これは保育園の関係です。保育園の関係については、今後、人によってはちょっと対象が変わるんですけども、通常、11時間保育を基準にすると。朝は7時半から夜は6時半までと。その中で延長保育料は取らないということで、保育園に預けて、もっと栄村に来て働いたほうがいいんじゃないかという方を望みたいなと思っております。

続きまして4ページです。住宅用分譲地敷地造成整備の関係ですけれども。村が所有している土地、それを宅地造成化整備を行いまして、土地の賃貸、または売買による方法で土地を提供しまして、若者のマイホーム、その夢を実現すると。6ページにも出てくるんですけど、栄村若者定住マイホーム事業、新築あわせて2棟、これを2つの事業あわせて組み込んで出していけば、Iターン・Uターンを含めてもっと若者がここへ残るんじゃないかなということで考えております。

続きまして5ページです。大変好評であります住宅リフォーム支援事業、住宅の新築・改修を村内業者を利用して実施する場合に、対象経費の100分の20、上限10万円なんですけれども、20件ばかり考えております。

先ほども説明しました若者定住マイホーム支援事業、新築の場合につきましては200万円、中古購入の場合、100万円を補助するという事業関係で、27年度、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

<相澤委員長>

ご苦労さまでした。

④ 教育委員会事務局

<相澤委員長>

続いて教育委員会事務局。

<教育委員会事務局長>

それでは、教育委員会の事務局からお願いいたします。資料の1ページをお願いいたします。集落公民館の改修事業ということで、平成27年度、制度改正をいたしまして、新たに整備を図りたいということでございます。避難所として集落公民館が第一次避難所というような位置づけがされるわけなんですけど、一昨年実施いたしました耐震化調査、耐震

診断によりまして、改修するよりは新築したほうが経済的に合うというような集落公民館につきましては、新たに補助の制度、既存の制度がございましたが、中身を少し変えまして整備を始めたいということで計画しております。

資料には、事業費を5,200万円というふうに記載してございますが、大変申しわけございません、事業費にはおおむね3,700万円ほど見込んでおります。補助金が2,600万円、基本的な補助率は2分の1でございますが、受益者負担の軽減要綱というのがございまして、1戸当たり、新築されても受益者の負担を20万円までに抑えるというような制度も活用する中で、整備を図ってまいりたいということでございます。

ただ、この内容につきましては、予算上は2,600万円の事業費を計上してございますが、昨年12月に議会の全員協議会、その後、区長会でこの制度内容について説明をさせていただきました。現在、この制度に、希望といたしますか、実施をしたいということの調査を現在やっている段階で、確定数字はまだございません。ただ、27年度からおおむね4カ年の間にこの事業を推進して完了したいというようなことも予定しておりますので、またこれから各集落とも連絡をとり合う中で、新規希望者といたしますか、確認をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、資料の4ページ目になりますが、古文書・古民具等の保存・活用事業でございます。これにつきましては、今年度、平成26年度からの継続事業ということになります。第3回のこの推進委員会におきましても事業説明をさせていただきましたが、現在の状況でございますが、平成26年度、旧志久見分校の改修工事を完了させていただきました。27年度からは、開館に向けた準備ということで、事業費で約210万円ほどでございますが、細かい、まだ施設の、いわゆる看板設置、それからもろもろの準備、そういったものを予定しております、28年度のオープンに向けて準備を進めてまいりたいということでございます。

資料5ページには、その利活用に関しますイメージ図等々つけてございますが、3番の運営体制のところをごらんいただきたいんですが、前回、第3回の本委員会では、人を常駐させたいというようなお話をさせていただいたんですが、2の運営の概要にもございまずとおり、管理運営につきましては、栄村公民館、現在、私ども、同じ事務所内で事務をとっておりますが、公民館長、それから主事、2名がこの旧志久見分校のほうへ事務所を移しまして管理運営に当たりたいということで、現在、計画をしております。

体制のイメージについては以上となりますが、公民館の館長、それから学識者、いわゆる地域資料保全有志の会ということでお世話になっておりますけれども、そういった方々、それから地元の方々、それから小中学校の子どもたちということで、多方面からかわりを持っていただいて、この拠点施設の整備・運営にこれからかかっていきたいという予定でございます。以上です。

<相澤委員長>

ご苦労さんでした。

⑤その他

<相澤委員長>

追加資料で何か。

<商工観光課長>

それでは、27年度の事業計画ということでありまして、今現在、27年度事業計画について打ち合わせをしているところでありまして、資料的には、27年度の生涯現役事業、最終、27年になりますけれども、9月までで5,000万円の当初予算を計上しております。その中で、今現在、計画について詰めているところでありまして、皆さんのところにちょっと示す資料を、今現在、まだちょっとそろっていないところがございますので。今、このお手元に皆さんに追加資料という形で商工観光課から、この中の生涯現役事業の資料をつけさせていただきました。

1ページにつきましては、そこに書いてあるとおりでありますけれども、2ページ目の中段から下に、24年度の10月から始まった事業で、24、25、26とやっているわけですが、この26年度の、今、途中でありますけれども、3月で終わるわけですが、その中身につきましては、まず4ページに、本年度、26年度については1億円の事業で動いているわけですが、実際にこの4ページの1億円の事業の中で、どういう形で動いているかということが、4ページは、数字的にはこういう形です。人件費が5,400万円で、残りについては、消耗品、リース料、あるいはその他、委託事業で動いているわけですので、1億円の事業で動いてきているわけですが、

5ページ、それから6ページにつきましては、大手旅行会社のじゃらん、JTBに委託した事業で、実施しているもの。5ページでありますと、16ページの1万部の印刷が春・夏号という形で、栄村特集版で2回出しておりましたり、PR誌としていろいろなフリーで、雑誌等ですね、じゃらんでやっております。それから6ページについては、JTBで主にホームページの動画作成や、笑顔プロジェクトや、むら暦という形で、村の村民を登場させていただいた中で、栄村への関心を引き寄せるための栄村の観光情報サイトという形で、村外の皆さんに、いわゆるウェブサイトから入ってもらうというような形で、広報戦略等を進めてきているところであります。

3本柱の、最後のページ、13ページになりますけれども、伝統工芸につきましては、今現在、「ねこつぐら」がついこの間、県の伝統的工芸品の指定になりましたけれども、「ねこつぐら」については、こういった形で進めておりますし、加工品の開発では、新しくそば煎餅というような形でつくらせていただいたというようなことがその中に出てきております。

今現在、もう一度戻っていただくと、3ページになるんですが、3ページの8番に、今現在、どういう課題を持って取り組んでいるかというような形でちょっと列記させていただいているんですが、3ページの8番の今後の見通しと課題というところでありまして、現在、観光プラットフォームの検討委員会というのを、第1回目検討委員会をやらせていただいて、こういったメンバーでどういうふうな組み方をしましょうかということで第1回目をやらせていただいて、正式に検討委員会のメンバーを募って、委嘱した形で進めましょうということで、今、進んできている段階です。

この観光の一元化という形ですが、現在、村や公社、あるいは観光協会、森宮交

通の旅行会社等の情報の一体化、あるいは組織としての一体化、そういうものでどういうやり方がいいのかというようなことを、今現在の中での課題と、それから将来的にこうやっていったらいいかっていうこの整理をまとめて、今月の終わりになりますけれども、第1回目のプラットフォーム検討委員会が、今、スタートしたところであります。

それから、先ほど産業建設のほうで、駅前の複合施設のお話も出てきておりますけれども。ジオパークが認定になりまして、次年度のジオパークの予算が、栄村負担分でちょうど1,000万円であります。次年度は、その大きなものの中には、約250万円ほどかかると思うんですけども、いわゆるジオの看板と火焰式土器のモニュメント作成、あれが一番経費がかかるところでありまして。昨年度、津南町のクアハウスの道路沿いにできたんですけども、今年度は栄村に火焰式土器のモニュメントをつくろうということで、今現在、道の駅の構内の中、あるいは国道端で、目立つところで設置を考えておりますし、認定になったということで、それぞれのジオサイトに案内看板等が並びますので、その費用がかなりかかるというようなことで、栄村の負担分が、一応、当初予算では、1,000万円の計上でございます。今言ったそういう観光概要を含めて、今後の観光客の誘致活動の一元化を、旅行商品の組み合わせとあわせてやっていきたいというようなことで、今、この検討に入っているところです。

それから実際に旅行のモニターツアーをやって、もう旅行商品も既に生まれたものもありますけれども。今後、さまざまなその旅行商品の企画ですね。モニターツアーも含めながらですけども、実際にもうツアーじゃなくて、モニターは終わって、現に旅行商品として売り出していこうという形でスタートも切ってきております。

そこにあるとおり、ハード的な活動拠点の構築も、今、計画に上がってきておまして、いずれにしても、この観光を、駅前の拠点に置きながら進めていきたいというような形で、今、話が進んできているところであります。生涯現役事業につきましては、大手旅行会社への委託の事業もありますけれども、今現在、新しく栄村の里山歩き事業、フットパス事業と言いますけれども、栄村のフットパス事業につきましても、新たなこの生涯現役の事業の中で、里山のコースづくりとフットパス事業を広めましょうということで、この取り組みについても、27年度の計画の中で、具体的に3コースほどを、今、ピックアップして、委託事業として進めていこうということで確認がとれてきているところであります。新しい27年度事業の中で、里山歩き事業も、この生涯現役事業の中で進めていこうということで、今、新しい動きになってきております。

以上、復興支援の事業としますれば以上でありますけれども、商工振興の事業190万円、あるいは栄村秋山郷観光協会の補助金、着地型観光の補助金も前年並みにいただきまして、補助金、今までどおり補助する予定でございます。以上、雑駁でありますけれども、説明とさせていただきます。

<相澤委員長>

ご苦勞さまでした。ちょっと3分ぐらい、ちょっと休憩させてください。

(休憩)

<相澤委員長>

それではおそろいでございますので、先ほどに続きまして、推進委員会を再開したいと思えます。それぞれ、総務課、産業建設課、住民福祉課、教育委員会、課長のほうから説明を受けたのですが、それぞれの事業について、皆様方のアドバイス、または点検、それぞれのご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。まず、総務課だけに絞って、いかがでしょうか。はい、鈴木委員。

<鈴木委員>

すみません、時間がないのでどんどん言わせていただきます。初めに、この委員会を、もう委員長にずっと、もっと早く開いてほしいと。もう予算が大体決まってこういうところに出てくると、復興推進委員会そのものは追認の組織じゃないんでね、非常に困るんです。だからここで意見を言っても、もう何の反映もしないと、極端な表現をすると。それでは復興推進委員会の役割が、私はないと思っているんです。

それを前段にして、1枚ずつ全部あるんですが、一つは地域おこし協力隊の問題です。私は非常に積極的でいいことだろうというふうに思っていますが。秋山地区ということをやって、特に秋山小学校の存続問題もあったわけで、私はぜひこの地域おこし協力隊の人の中に、既婚者がいて子どもがいればベストかなというふうに思ってきたわけですが。その辺の状況というかね、それが一つわかればというふうに思います。

それからもう一つ、この協力隊員は、最長3年間ですよ。ですから、例えば平成27年に、例えば1人とするのか2人とするのか、それから来年とするのかと。例えばそういう計画的に協力隊員を確保して、例えば9名とか10名とか、続いていく、途切れなく続いていくような、私はぜひ考えをしてほしいです。それが一つ。

それからもう一つ、復興支援員を、3年間で「はい、さようなら」ということに、なるべくならないように。そして、ですから、村がやっぱり、非常に困難ですけれども、就労のチャンスをどうやってつくるか。それから仕事を起こしていく、起業をどうその人に起こしていくかと。こういう点も、村の施策として考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。とりあえずここはそれだけです。

<相澤委員長>

村の取り組みについてということで、いかがでしょうか。はい、総務課長。

<総務課長>

まず地域おこし協力隊につきましては、既に面接をしたわけですが、既婚者はおりません。しかしながら、栄村にずっと住みたいという方もおありまして、そういうことで、3名、一気に採用をして、当然、復興支援員もそうですけれども、1年ごとに点検をしながら、最長3年の契約という中では既に全ての方々が認識をしておりますし、村の願ひとしては、3年を経過しても、栄村へ住んでいただきたい。そのためには食ひ扶持が必要なので、どうやって栄村で暮らせるかということを考えながら、さらに感想をちょっといただきたいということは申し述べてございます。過日のこの地域おこし協力隊についても、そういうことでご説明をしてありますし、本人たちもそのことは十分認識をしております。

ますし、そういうことで栄村に住みたいということでございますので、それが実現すれば素晴らしいことだというふうに思っております。

<相澤委員長>

いかがでございましょうか。

<鈴木委員>

ではすみません、総務課で簡単にします。一つはふるさと復興支援金、これ、4つの集落が採択されたわけですけれども。これもつくってくれて、村の集落支援員、それと復興支援員が集落に入って、この問題についての、何ていうか、ご意見や提案やこういうことをという相談はなされているのか、これからしていこうと思っているのか、その辺を一つ聞きたいというふうに思います。

それからふるさと納税ですけれども、これは、何か白米、精白する機械との関連もあると思うんですが。これから米の米価が下がって、みんながつくる意欲がなくなっていると。これ、見ると、村が補填を1俵2万円に補填するというので受けとめていいんですかということと、それからふるさと納税の功罪として、全国的にはお返し合戦みたいなレールに乗かっていくと、非常に危険があるんじゃないかというふうに思っていますので、その辺、どういうふうになるか、聞かせてください。以上です。

<相澤委員長>

いいですか、では総務課長、お願いします。

<総務課長>

ふるさと復興支援金につきましては、この今のご指摘のところ、ちょっと確認しておりません。そういった提言・アドバイスをいただいたということで、27年度分に活かせるように、話し合いを持っていくというふうにしたいと思います。

それからふるさと納税につきましては、今年度、1万円につき10キロ、2万円で20キロというふうに寄付者に送っています。玄米は1俵2万円という価格で村は農協から買います。栄村の特Aを見ますと、約3,000俵くらいが特Aというふうに思われまして、農協さんが独自に開拓したルートがございまして、その試算、仮の計算をしますと、約2億円ぐらいあると、栄村の米、特Aは2万円で村が全部買えるかなというような試算が出ますので、そういったお金が集まれば、これは阿南町のように、非常にうれしい悲鳴があるし、生産者の意欲も、安い米から高い米へ、これからは特Aをつくらなければ高く売れないんだというようなことになってきますので、そういったことにつながるように、今後、努力をしていくと。

それから納税で寄付した方々にふるさとの特典をつけるということは、ほとんどの納税は、企業からのPR商品をもってつけるとか、そういったことが主なんです。ただ、村にはそういうものがないし、そこ、唯一の自慢のものだったので、さらに期待できるのが、その寄付金を使った宅配ですとか、そういったところへ手が出せるかというようなことございまして、全国的な競争合戦には、栄村としては乗れないだろうというふうに思っ

おるところでございます。

<相澤委員長>

ほかはいいですか。

<企画財政係長>

今のふるさと復興支援金のかかわりについてなんですけれども。ふるさと復興支援金の説明会の際には、復興支援員、それから各集落ごとに、職員がいる集落については職員が集落支援員、いない集落については指名された職員が支援するというので、説明会にも出ていただきました。今回、提出してきたところにつきましては、それぞれ職員がいろいろかかわりを持ちながら書類づくりなどにも協力してもらって、提出してもらっているというところであります。これからの募集やこの事業につきましても、今、総務課長が言いましたように、積極的にかかわるように進めていきたいというふうに考えております。

<相澤委員長>

このふるさと復興支援金ですが、これ、集落をやっぱり元気にしていくというようなものでなくてはいけないんですが。ふるさとと言えば、やはり一つは団体の方たちが何かをしたいときの支援というのがないので、その辺はこれに当てはまるのかどうなのか。その辺はどうなんだろうかね、幅を広げていくとか、柔軟的に対応するとかっていう、そういうお考えというかは、それはないんでしょうかね。村長さん。

<島田村長>

集落をまたいでというような感じで、複数集落共同で行う事業が可能です。

<総務課長>

その団体の利益じゃなくて、最終的なメリットは集落に落ちると。間接的に潤滑油としてその団体が、この事業を使って、その集落への最終的なメリット感を出すために活躍すると、潤滑油になるということなら、理解できるんですけども。メリット感をその団体が受けてしまったのでは、それがその団体が大きくなるということも一つはありますけれども、この直接的な集落でのメリット感というのはちょっと薄れてくるんで、その辺がどうなのかなと、問題はあるんじゃないかと思います。

<相澤委員長>

わかりました。その辺、多分、ちょっと分かれるところもあると思いますが。集落をまたいだときに、今、村長のお話だと、ダブってといいますか、でもお互いの集落同士がメリットがあるということになれば可能だということですね。はい、わかりました。

ほかには皆さんのほうからいかがでしょうか。はい、安藤さん。

<安藤委員>

ふるさと復興支援金の件ですけども、ここで4件、採択されておりますけれども。こ

れ、採択されてやったというのは、やっぱり作文というか、やっぱり相手に、村のほうによく理解されるようにいかに書くかというのも、一つのやり方なのかなと思うんですけど。うちのほうでもなかなかそういうのが出てこなくて、まだ今のところ、そういうふうになっているんですけども。例えば小滝地区においても、ちょっとここで、何かブランド化されるようになっていうふうにここにも書いてありますけれども。例えば米なんかにしても、小滝地区、今、一生懸命やっているのは、私はよくいろいろなところで聞くんですけども、例えば米をどのくらい、今、つくってあって、これ、売れて売れてということになってくれば足りなくなりますよね。そうした場合には、もうブランドということにもならないだろうし、委員のほうからの意見でも、ブランド性は低いというような、計画性が低いというふうに書いてありますけれども。その辺の状況的なものはどんな形になっているのかということ。

もう一つ、例えば泉平地区でもこういう形で、ドーム型のハウスができていますけれども。この中の、例えば事業効果で地域資源活用拠点、ねこつぐらのこのグループって書いてあるけど、現在、今、やっている人は1人だけだって聞いていますけどね、ねこつぐら。泉平地区でね、4のところ。

<島田村長>

1人じゃないんじゃないの、〇〇さんとか〇〇さんとか・・・

<安藤委員>

やっているんですか。そこら辺が、こういう施設ができたことによって、大いに利用されればいいんですけども。なかなかそういうところがうまくいくのかなと、ちょっと思ったんですよ。それで今後の取り組みというので、ちょうちん行列は、しばらくやらないで去年から始めたんだと思いますけれども。例えば太鼓等って書いてありますけれども、獅子舞いなんかもうみんなやる人が年配になっちゃってとてもできない。ということでしたら、どういう形でこれを復活して、やりたいなというふうに思われているのか。そういうところは何か、調査というか、そこら辺は何か聞いたことがあるんですか。

<相澤委員長>

はい、いかがでしょうか。

<総務課長>

ヒアリングのときにはいろいろお聞きしたわけで、委員さんが質問したんですけどね。その中で、泉平の場合、一番のポイントになったのは、交流ですね。交流人口の多さだと思います。山菜を通じた交流というのが大変盛んなところでして、その拠点の場所がこの場所だったと。この場所に集まったり、この場所で交流したりというのが多かったということが、当時の説明ではありました。ということで、委員さん、この中で調査したと。

それからご指摘のねこつぐら、それからちょうちん行列をつくらせたり、今後の取り組みということの中でというお話ですけど、利用状況はどうなったのかというのは、今日現在では、どうなったかまではちょっと調査していません。

<安藤委員>

その当時、区長さんで小林さんがきっと出したんでしょうね。小林さん、自分で山を持っていて、山のところでみんな山菜をやらせていて、そこで、小屋とか、いい場所をつくってあるんですよね。そこで交流をやっているのは、前からやっていたということを聞いているんですけど。ここでやるというのは、これができたからやるというのは、それはそれでいいかもしれないけれども、そういうことであれば、それはそれでまたいいかなと思うんですけども。何かとってつけたように今後やるといっても、これ、書いてしまった以上はどこかで頑張らなくちゃいけないので、やってもらうことがまたいいことなのかもしれないけれども、大変だなと思っているところです。

<相澤委員長>

そのほか、どうですか。

<総務課長>

効果につきましては、今後も後追いで出してもらおうようにしていこうというふうに思っています。

<安藤委員>

ちょっといいですか。

<相澤委員長>

もう一回、安藤委員。

<安藤委員>

ふるさと納税、米、今度は15キロにするということなんですけど、どこから納税されているか、ちょっとわかりませんが、都会の人というのは、自分の家の場所的にも、量が、これ、精米したものですよね。何か量が多いと、迷惑で困るような形、何かたまに送ってやると、少しでいい、少しでいいって。

<島田村長>

だから希望で何キロというふうに。

<安藤委員>

分けて送るんですか。

<島田村長>

そうになっているんですよ。

<安藤委員>

それならいい、いや、納税者にとってみれば最高にいいこと。大体、今、みんな少しずつしか要らないっていうんですよね。

<島田村長>

希望が書けて、何月何キロって、こう書くようになっているんです。

<相澤委員長>

そうやっているんですか。大変だ、それは。

<安藤委員>

でも本当に一括で送れば、これほど楽なことはないんだけど、本当にそこら辺がね。

<総務課長>

袋代もかかるし。結構、諸雑費がかかりますから。それでも、やっぱり収穫の時期の声を聞かないと、伸びないですね。その辺の米の収穫のニュースが流れ始めてくると、寄付がぐっと伸びてくる。あと暮れ、3,000万円のほとんどは、12月1カ月に3,000万円ぐらい、一気に来ちゃったんですよ。クレジット決済を始めたので、クレジットだったら、もう自分では郵便局へ行かなくていいんです。ただネットで申し込めばいいだけの話ですから。それで、さっき村長さん言ったように、何月に何キロって分けている方もいますし。30万円寄付して、米、要らないという人もいるし、いろいろな人がいます。

<相澤委員長>

ふるさと納税でいただいたものは、教育に使ってください、観光に使ってくださいとか、いろいろ向こうの指定もあったりするんですが、3,000何がしのもらったやつは、お金に色はないんですけども、栄村で皆さんからいただいたものは、こういうふうに使いましたよとか、そういうことは考えていらっしゃるのか。

<総務課長>

2つありまして、一般寄付と農業寄付とあるんで、農業寄付でいただいたものは、農業支援に使っています。一般寄付については、その他、村の振興に使うという形になっていますので、こういうふうに使いましたということを公表します。

<相澤委員長>

一般の方にも、ああ栄村ではこういう使い方をされているんだという、わかりやすくしておくそれはいいかなと思います。さてほかに総務課の関係でいかがでしょうか。いいですか。

では進みます。産業建設課にまいります。

<鈴木委員>

すみません、いつも言いたいことで。ここは、1点ともう一つ、1点は、森林組合を含

めた複合施設の問題です。前段の水のところでも言ったんですが、この関係する諸団体等とどのくらいコミュニケーションができてきているのかということが一つです。それと、振興公社をここに入れたいということですから、公社との話も含めて、今の2階からそっちへ移ったときの2階の活用、それから下の喫茶店等々をどのように活用するのかということが一つです。

それから、ここに学童クラブを入れるというふうには書いてあるんですが、今度、6年生までということ、学童ってというのは、自然の中で体を動かしたり、一つの館に閉じ込めるものじゃないんですよね。ですから、今度、6年生までになって、そのスペースで大丈夫なのかということと、森までの送迎はどのように考えているのかと。それで、住民福祉課を見ると、そういうふうには書いてないんです。農村広場を拠点とするって書いてあるんです。だから、やっぱりね、行政の中での話し合いもできてないんだらうと。ある意味では当課が勝手にこれを書いているのではないかと、勘ぐった言い方をするとね。ここでももう違う。

それから駅舎問題もどうするかということだし、例えばそこに公社を入れるというふうになると、それで観光の拠点にしたいと言っているけれども、公社の職員の勤務体系も変えなくちゃいけないんですよね。今、土日休みだと。それで、あっちに移っても土日休みだったら、観光の拠点とか発信基地なんていう、とんでもない、私は状況だと思うんですよ。だからそういうのも煮詰めていく必要があるだろうと思うんです。

それからうんとかかっちゃうけど、最後、商工観光課長が言ったけれども、今度、この生涯現役のお金も9月でなくなるわけですよ。それでこの雇用している人たちを、今後、どうするかということも、全体、こうトータルで村として議論して方針を出していかないと、一部署だけでつくって、これがどうですっていうんじゃないと、もう連携するものが私はたくさん、これ一つだけとってみてもあると思うんで、その辺の風通しをよくしてもらいたい。補助金をもらうために何でもかんでも複合施設をつくって入れちゃうと。だから、お城ができたから入って頂戴って、そういう方式はなるべく避けてほしい。本当に研究して、みんなが納得してそこに入るということがないと、いろいろ話を聞いているんですが、地元を含めてまだ見えてないというかね。活用する人たちが、その施設をどういうふうにしたらみんなが元気が出てくるのかというのが、ちょっと見えないのが心配なんです。

だから建てるのが悪い、いいっていう、水問題もそうですが、本当にみんなでこう議論をして、例えば政策委員会で本当にみんなの共通認識になって、こういうふうを実施されるというなら、もっといろいろ説得力があると思うんですが。これだけ見ても、方針が、考え方がちょっと違うというのが、いろいろこう気になるわけです。だから全体のそういう、公社は、では行くために今年度はどういう職員に意思統一をしていくとか、そういうのをみんなやっていかないと。だから学童クラブも本当にそんな中に入れちゃっていいのかと、閉じ込めちゃっていいのかと、極論すると。私は今の横倉の広場のほうが、手足が伸ばせるし、ベストだと、子どもにとってはね、そう思うわけです。それから送迎はどうするかね。そういうのをやっぱり議論して組み立ててほしいなど。大ざっぱには、まだたくさんいっぱい言いたいことがあるんですが、そんな感じです。

<相澤委員長>

今の意見でも、これ、産業建設課と住民福祉課と観光とみんなまたがってしまうんですが、どうでしょう。誰かまとめて、今の意見について。

<産業建設課長>

この計画策定については、どのくらい検討したかという、前段、お話がありましたけれども。今、会長からもちょっとありましたけれども、関係する部局、それぞれ相集まって、5回ほど検討会というものをしてきました。この中では、確かに、事の発端は森林組合さんの事務所をどうするかという問題もあったわけですが、では今現在、復興計画の中で具体化されていないのは、震災の除雪、計画的にやる。これと駅前の活性、この辺が一番大きな課題だったわけで、それぞれ、検討会をするごとに、各セクションの中で考えられる利活用ということで持ち寄って検討をしてきているという状況であります。

それで、過日、議会全員協議会のほうでもそんな話をさせていただいたんですが。新規事業ありきではいけませんよ、また多目的という中で振興公社等の関係はどういうものなのかというような議論もございました。その後、検討会をする中で、振興公社については、現在、考えておりません。基本的に、今、計画しているものも、正直、補助事業で建てないと、なかなか費用的にはできない。そういった中で、事務所的なものというのは一切認められません。そんな中で、当面、振興公社については現状の中での対応でいけるんではないかという考え方であります。

ただ、そのときに、全体的なスペース等々がどうなるかという中で、広ければいいということではないわけですが、一定、事後、将来にわたって空間的な部分が有効に活用されるべきだろうし、また、総合観光案内という部分では、本来、観光協会というのが一番上に立って、村の観光の振興を図っていくというのが理想的なわけですが。今までどうもその辺が、生涯現役も振興公社の委託という部分で、我田引水的に見られる傾向もありますので、そういった部分も再構築、再検討する中で、ここをまさに村直営的な施設として位置づけていく必要があるんじゃないかという考え方でございます。

学童・ママカフェ、この関係も、実際のところ、ママカフェ等については、あまり利用の実態がないというような実態です。現状、保健センター、診療所の2階等を使っているわけですが、やはりこれから若い奥さん方が、声をかけ合って気軽に集まれる場所というのが当然必要なわけで、そこの学童という部分では、時間的にはバッテリーはしないと。それから学童に関して言いますと、通年利用が、冬場、現状は難しい部分があるわけですが。あとそこへの輸送の関係、これらについては、担当のほうでも、本来、保護者が送迎できるのが一番理想なわけですが、そういったことも地域性も絡んでくるわけですが。学校の見直し等もある中で、その辺の総合的な点、見直し検討というのは、これからまた詰めなきゃいけない部分だろうというふうに、我々、事業の窓口の産業建設では考えておりますけれども。いずれにしても、将来にわたって維持管理というのはついて回るわけで、その辺のランニングコスト等も考えながら、住民が、まずもって住民の方々が気軽に集まれるような場所でもなければならぬのではないかと、そんなふうに思っております。

<鈴木委員>

はっきり言って全体はいろいろとまだだと思うんで。それともう一つ、この図面見て、すごくショックなのは、上が平ら。

<産業建設課長>

そうです。耐雪型を考えています。まだ詳しい、設計はしてないです。イメージ図と考えていただきたいと思います。

<鈴木委員>

だから、一つはね、森というのは、みんな雪の処理に困っているわけですよ、除雪がね。そういう中で、耐雪型だけど、降ればどこかで、あるいはずっと載せていくわけにはいかないでしょう。その冬仕様の、みんな、研究をしてほしいんですよ。全部ね、例えば公社だって、雪国対応の建物じゃないわけですよ、ずっと昔からつくって。それから今度の公共住宅も落雪型になっているんですが、ずっと見ていると、俺の家みたいなぼろ屋でも、2階も、火をたかなくても、するする落ちるんですよ、落下するんです。でも、これは、なかなか落ちないんですよ。だからこの間、一挙に落ちて事故が起きるとい、そういう側面があるわけです。だから、私はこういう事務所をつくと同時に、森のやっばり雪の除排雪の環境をどう整えていって、周りの人が元気になるかということも、やっばり考えていかないと、建物だけそこにどんどこつくと、また除排雪が大変な、私はものにしては困るというふうに思うんですよ。だからそういう研究もしてほしいなど。

<相澤委員長>

プラットフォームの一元化で、いろいろ議論というか、回を重ねるわけですが。その辺、いつごろ建つのかなというのは、あまり予定というか、そういうのは見えているんじゃないかね。あわせて、桑原委員。

<桑原委員>

事務所の関係ということで、ある一面、当事者なんです。今回のことについては、産業建設課長さんから話がありましたが、当初は森林組合ということで考えていたんですけども、森宮野原駅前でその委員会があり意見を投げかけて話し合っていました。第1回は、森林組合の事務所ということでありましたが、協議していく中で、複合的というのが、栄村の一等地でありますので、当然であると思いました。話し合いはしてきたと思います。まだ詳細のところまでは決まっていない部分もありますが、これからこれを有効に使っていくようにまた話し合いを進めてまいります。役場の課長さん方にも一堂に集まってもらって話を進めてきておりますので、よろしくお願いたします。

<鈴木委員>

つくっていけないとっているんじゃないからね、もっと知恵を出し合っているものができればということです。

<相澤委員長>

基本的に1階と2階のすみ分けみたいなのはあるんですか。

<安藤委員>

それで、根本的な話で、土地の問題が解決してないんです。だから力が入らない。さあどうしようかっていう気持ちにならない。そうやっている中で、この図面は進んでいますね。進んでいるけど、一番根本が。こうやってやってもらっている間に進んだら、話しましょうと。そのくらいのものだと私は思います。もし裏で進めてもらってあるとすれば、それはそれでいいですが。

<産業建設課長>

特に具体的に、経過も聞いているので。

<鈴木委員>

これから、今、始めるというんだけど、貸すのも、売るのも、まだ全然、海の物とも山の物ともわからない。

<産業建設課長>

土地所有者はOK。ただ、今、借りている方との交渉がね。

<安藤委員>

この場所なんですけれども、そこが一番の問題なんですよ。

<産業建設課長>

地主さんは望んでいます。

<鈴木委員>

この賃貸で何年契約というのはない。

<産業建設課長>

ある。

<鈴木委員>

それはまだいっぱい期限が残っている・・・

<安藤委員>

ないでしょう。

<産業建設課長>

もうここ1、2年で終わるんじゃない。

<安藤委員>

いえ、そんなことはないでしょう。相手があるから。絵手紙もいろいろ、後から、この前、初めて聞きましたよ、トラブルが出たというのは。だから非常に、会長ですか、怒っていましたよね。

<相澤委員長>

あれですか、今、公社の話は、それはなかったことになるというような話ですけども。公社の2階はまたもとに戻るんですよ。駅の2階に。それで、今、プラットフォームの一元化で、観光と学童と、それから森林組合と。森林組合さんは別に異論はないと。1階と2階でどういうふうにする。例えば1階で窓口に森林組合があって、そういうことは考えられないですよ。普通だと、役所でもそうだけれども、みんな窓口がいっぱいあって、かえってそっちのほうが見やすいかなとは思っただけ。それにしても、駅の活性化というのは、もう前から取り組んでいて、なかなかうまくいかないんですよ。

<鈴木委員>

例えば、私、さっき公社の土日の休みを、例えば入れるなら変えなくちゃいけないと。そうすると、例えば商店街の休みもね、やっぱり日曜休みというのも、これなんかこう検討して、一番は、人の流れをここにどうつくるかというのが一番大事なんです。建物をつくったから活性化するじゃなくて。だから、もっと単純に言えば、道の駅に来ている客が、栄村の銀座通りがあるんですよってこういう周知をして、あそこに寄った人をもっとこっちに流す工夫というのが一番必要なんだって、それは。だから、例えばそういう流れをどうやってつくっていくかということ。だから単純に言うと、俺なんか、人が来たときは、道の駅じゃなくて駅に来てもらう。それで駅のほうがゆっくりお茶が飲めるんですよ。道の駅は、もう食べるにも、混んでいるときはお尻が追われるぐらいで。だからそういうゆっくりのんびりしたい人は、ここにこういう銀座がありますよというのが、一つはすぐできることとして、そういう流れをどうつくるかというのはやらないとだめだというふうに思うんです。

<相澤委員長>

今まで観光はスキー場のほうがメインで、何十年もいたんだから、それではやっぱりあまりよくないんじゃないかということで・・・

<吉楽委員>

でもあの駅をつくったときは、一応、協会はある時代があったんですよ。それで、いろいろ検討して、観光協会も入っても、6次産業的なものであそこを一括してやりましょうという形でやった結果といういきさつあって。

<相澤委員長>

それで振興公社になった・・・

<吉楽委員>

それで商工会も振興公社に入れるようになって、寄付金という形で、50万円でしたかね。1軒1万円ずつぐらい出したんですよね、出資金みたいな形で、振興公社にね。

<相澤委員長>

商工観光課長、あれですよ、今度、公社が入ってこなければ、一元化でも、協会の窓口をもう少し膨らませたようなものを入れていけばいいという。森林組合さんは森林組合さんでちゃんと事務所機能をやっていけばいいんだから。今度は、逆にすっきりしたんじゃない、そうでもない。

<商工観光課長>

ジオパークもあるし、駅前にはジオパークの拠点で、あそこから発着しようかと思ってるんです、ジオサイト、積雪の標柱もあるし、泊まっていたらいい。ジオサイトも、今言ったように、建物の中にちょっとしたものができれば、そこで説明はして、あとそこからいろいろ、秋山郷なり、散らばることもできるし。それから飯山線を使って来るお客さん、バスやマイカーで来るお客さんも、駅から発着できる。スキー場もそうなんだけれども、森宮野原の駅へ迎えに来てくれて結構増えてきているんですよ、ワゴン車でスキー場へ送迎するんですけど。やはり越後湯沢駅と森宮野原駅が繋がっているわけです。やはりあそこが乗降の起点であり、集合場所であり、駐車場も広がるとすれば、マイカーであそこへ来てもらって、いろいろ動くということ、バスを動かすこともできるんで、あそこを拠点にしようという考え方は当然あるんですよ。

今、さっきちょっとプラットフォームの話はしましたけれども、それはまだ今、今あるそれぞれの団体が、一体、どういうふうな結びつきができるのかということが先決で、先ほど鈴木委員さんも言ったように、何か施設があつてそこへ一つになれば何かできるんじゃないかと、それぞれがやっぱりどういう役割を持って、それがどうしてできないんだという、そこを、今、たたき上げているところなんですけれども。なおかつ、本当は一つで見るとかいうのが一番いいんですけど、それが理想は理想なんですけど。そうはならなくても、今言ったように、一元化で、それは建物は離れていても別に、今言ったように、駅の2階とそこは目と鼻の先ですからね、そういうことはできるんですけど。とにかくスキー場のある山の上にはいたんではだめだというのがあって、それは行政のこの一直営施設として、降りてきてやりたいなというのは考えているところであります。

<相澤委員長>

ただいま観光課長の発言でございましたけれども、いいでしょうか。

<鈴木委員>

すみません、もう時間もあれなんで、今、話があれして、例えば教育委員会でも、公民館を、今度、志久見に移すという話で、そこでも伝承だとか、いろいろなことがこう問われるわけですよ。そうすると、やっぱり栄村は、観光を含めて、ジオパークに認定され

たらしいんじゃないなくて、これからものすごく金がかかるんですよ、ジオパークに認定されると。ものすごい出費が多くなりますよ。ある意味では、認定されたことによる出費というのは、ものすごく大きいんですよ。それを取り返すのはどうするかというと、やっぱり観光でも、栄村みたいところは人材を発掘しないとだめなんです。観光ガイドをできるね。それからさっき泉平の獅子舞いの話も出たけど、そういう伝承文化、だから公民館も、その伝承者と伝承を受け継ぐ人、そういうパイプをどういろいろな、ねこつぐらや下駄やなんかを含めて、そういう、誰かこうコーディネートしていかないと、それぞれがそれぞれの方針を持って、それはいいんだけど。それをコーディネートしてくっつけていく接着剤の役割を誰かがしないと、全部、だからさっき言った学童も何もかも、それぞれのところで一生懸命こう企画・立案してつくるわけだけど、それをもう一つ、今度、共通するやつを誰が束ねて、それでこれを執行していくのかと、有意義なものにしていくのかと、せっかくお金をかけるんだから。そういうことが、今、すごく問われる。

だから、例えば牛舎も、遅いけどつくと。そこの堆肥が出たと。そこにも書いてあったけど、ではその堆肥をもとにして、直売所の生産にどう寄与するのか、特A米をつくるためにどうするのかと。それぞれはあるんだけど、それではそれをコーディネートして、やっぱりこうくっつけていくと。で、地域を元気をさせていたり、付加価値をどういうふうにつけていくかというね。そういうことをしていかないと、言葉では幾ら一元化とか、何かと言っても、なかなか漏れちゃう側面があるから、やっぱりそれを誰がこう起点になるのかと。総務課長がやるのかとかね、誰かそういう、政策会議の中でそういうふうに、総合的に私は確認し合って、それで誰が束ねていくかというのをやる必要がすごくあると思う。だからせっかくお金をかけてもロスになっちゃう側面も生まれちゃうんじゃないかなというふうに思うんです。

だから例えばあなたたちがやっている、観光や、その伝承の中に、例えば芸文協だってどういうふうにかかわってくるか。観光協会だってどういうふうにかかわってくるか。みんな問われると思うんです。

<相澤委員長>

そのような議論を深めていく・・・

<鈴木委員>

研究してほしいと思います。

<相澤委員長>

必要があると思いますので、またその機会をつくっていただきたいと思います。あと住民福祉課と教育委員会が残っているんですが、産業建設課もまだ。いいですか。それと住民福祉課も何かありましたら、含めて教育委員会事務局までまたがって。

<鈴木委員>

それともう一つ、大事なことで、すみません。住民福祉課で、7時30分から6時30分まで預かって、栄村はこんなに面倒見てくれるよということでやりたいと言ったんですが。

途中で、今、認定1、2と分かれるよね、今度、法律が変わってね。それで、この認定を受けた人が、1の条件に変わったと、途中でね。両親の仕事の内容が、例えばパート、8時間労働になったと、6時間労働じゃなくて。そういう途中になったときに、即、対応できるのかどうか。村としてどういう対応をするのか

<相澤委員長>

はい、住民福祉課長、お願いします。

<住民福祉課長>

今は、変更のあった場合は、変更のあった翌月から変更しようということで、進めています。

<相澤委員長>

ほかにいかがですか。

<鈴木委員>

あと、ちょっと商工観光課長に聞きたいんですけども。一つは、さっきフットパス事業、これも、委託という話なんです。それで、委託じゃなくて、やっぱり職員たくさんいるわけですよ。この間、JTBだ、何だかんだって行ってね、ある意味では教育をしたわけね。そうすると、やっぱり自分たちで立案させると、そういう課題を職員に課しないと、これ、公社の話だけでも、何でもこう委託というのは、私は本当によろしくない。

それからこの13ページに加工品開発って書いてあるんだけど、こんなの、3つだけじゃないでしょう、委託してやったのはね。雑穀の焼酎だって何だってあるわけですよ。そういうのをつくって、ではそれを市場に出すのか、出さないのかね。何かそういうのが全然ないわけですよ。今度、そば焼酎つくって、そばの煎餅をつくりますなんてね。だから、何かみんな委託して、途中で放り投げるといふかね。持続性がないんです。だから、雑穀の焼酎がどういう評判だったのか、どうだったのか、市場に出せるのか、出せないのかね、全部、モニタリングしたのかどうなのかって。職員を含めて飲んだ人から全部こう意見を聞くと。私も20件ぐらい持っていますけど、そういう情報をね。だからそういうふうの後追いをしないとだめなんです。

だから、駅の事務所へ行っても、何か瓶の瓶詰めがいっぱいありますよね、何種類も。あれもどこかの業者に加工を頼んで、公社っていうラベルを張ってやっているけど。だから、全部、私から言わせると、中間業者をもうけさせているだけなんだよ、お金を。やっぱり、地元はどう起こしていくかというんで、やっぱり自分たちで研究をして、その上でこう業者に頼んで市場に乗せていくと。そういうことをやらないと、もう何でも委託、委託でね。観光ルートをつくっても、何かその団体に委託して、3つできました、つくってくださいなんてね、そんなとんでもないことなんです。それこそ、公社の職員や観光に携わっている人間が、これが一番いいルートなんですと、自分たちで誇りを持ってそういうのを企画しないと、どこか誰かに頼んでは、できましたなんていって喜んでいようでは、もう全然、私は話にならない。このお金が生きてこないですよ。人材も発掘できない

ですよ。だからそういうのは、ぜひやめてほしい。本当に苦勞して自分たちで開拓してつくっていくと。もう安易に何でも委託という姿勢は、これは改めてほしいと。

5 その他

<相澤委員長>

ほかに皆さん、どうでしょうかね。いいですかね。総務課長、また、来年度になります
が・・・

<事務局>

総務課長、来客が来てちょっと席を外しました。

<相澤委員長>

では、来年度は・・・復興推進委員会、なかなかやらないというので、冒頭に委員から怒られたけど、どうしましょう。次回というか、これはまた年度を改まって、点検ですから、生涯現役が今度は9月で終わりますので、その辺も含めて、その前に1回とか、定期的になんかやってもらえればありがたいなと思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

<鈴木委員>

もういろいろ言っても響かないようであったら、閉じたほうがいいです。時間の無駄ですよ。極端なことを言うと。

<相澤委員長>

ほかの皆さんは。

<安藤委員>

一応、任期は終わりでしょう・・・

<吉楽委員>

3月で終わりだから。

<安藤委員>

3月で終わりですから、いろいろ言いません。

<相澤委員長>

いや、でも継続でということはないんですね。

<事務局>

先ほどこの前段でやってもらった総合振興計画審議会の任期がこの3月31日で終わり

でして、それに合わせて復興推進委員も3月31日になっています。それで4月1日からまた総合振興計画審議会委員さんにつきましては、また新たに推薦してもらって、また委嘱をするようになるわけですが、それに合わせて、復興推進委員の皆さんもまた人選をしていただく中で、新たに委嘱したいというふうを考えておりますので、また開催時期については、総務課長、村長などとも相談しながら決めていきたいと思っております。

<相澤委員長>

復興推進委員会組織はまだ継続をしていくということ、人間はわからないと。

<事務局>

はい。

<島田村長>

メンバーの選手交代というのは決まっているのか。

<事務局>

総合振興計画審議会委員の交代は決まっているんです。復興推進員はその中から選任してもらうことになります。

<島田村長>

では、また引き続きやってもらえばいいんですよ。

<鈴木委員>

別の選定の仕方をしてもらって。

<相澤委員長>

それでは、長時間、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。議事録はテープを起こしていただいて、それを議事録としてまた村のホームページに載せたり、皆様にもお届けすることになります。

6 閉 会

<相澤委員長>

それでは以上で閉じたいと思っておりますので、閉会のあいさつを村長にお願いしたいと思います。

<島田村長>

大変長時間、総合振興計画の審議会に続いて、ありがとうございました。それぞれ検討をいろいろお願いしましたが、予算的には、既に予算書の中に載っている数字で、これは大きく変わるということはないと思うので、一応、今日、示した数字で議会には出

す予定でおります。3月の議会は、3月6日からの予定です。

今日、午前中、役場の新年度体制等についても検討したんですが、若干、変わる予定で
はいます。今日は大変、長い時間、どうもありがとうございました。

<相澤委員長>

ありがとうございました。ご苦労さんでした。